

その決定通知が到着後、公募を行うこととなりますので、6年度が始まって、公募準備ができてからになります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 9期のときをお願いしたいんですけど、廃校跡を利用して、軽費老人ホームC型、60歳の独り住まいの年寄りを一つにまとめる、60人、一つにまとめるというと、一応、廃校跡がいっぱいありますので、そんなところを利用して。軽費老人ホームのC型なら入居代も安いし、生活保護でも入れるし、どうにかそういう計画を立てていただけないでしょうか。一応、これ、要望です。ちょっと返事ください。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） お答えします。

市の廃校跡地、また土地を使うということが施設を造る場合にできないかということでございますけれども、そのような場合は、その時点で関係部署と協議をしていくようなことになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 時間が来ましたので、よろしく願いしておきます。お年寄りがやっぱり入居申込みをしてから、3年以上入れないんです。そのうちに亡くなるという方がほとんどですので、少しでも造ってあげて、やってもらいたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からといたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。対政会の小島でございます。

例年、3月の定例議会中は日ごとに春めき、身も心も軽やかになり、新年度予算も計上され、どのような施策が展開されるのか、期待感を持って議場に臨んでいました。しかし、今年はコロ

ナの収束が見通せない上、この1週間は沈んだ気持ちが続いています。ロシアによるウクライナへの侵略が世界中を震撼させています。

21世紀は人権と福祉の時代であると言われてきました。野蛮な侵略行為が展開されるとは想像もしませんでした。心を失った一人の独裁政治家の破滅的な命令によって、ウクライナの人々の幾多の命が無差別に奪われ、人々の心が踏みにじられています。今も続いているかもしれない悲惨な殺戮行為に対し、一人の人間として何ができるのか、思いもつきません。先ほどの昼のニュースでは、原子力発電所への攻撃もあっていると報道されていました。ただただ一刻も早く、狂気から目覚めることを祈るしかありません。

憤りで落ち着かない中での登壇ですが、長崎県においては新知事が誕生され、新しい長崎県づくりが始まります。市政と県政との連携の下、市政が活性化することを願いながら、与えられた貴重な時間を一般質問させていただきます。

今回は2項目、5点お尋ねいたします。

1項目めは、ウイズコロナ・ポストコロナ時代における観光振興についてお尋ねします。

ここ2年間は世界中がコロナウイルス蔓延におびえおののき、制約の多い社会生活となっています。人が移動し、交流することによって成り立つ観光業をはじめとするサービス業は、苦難の真ただ中にあります。特に、韓国からの観光客に大きく依存していた対馬市は、観光業のみならず、経済全体に大きな影響が出ています。

平成29年3月に作成された対馬市観光振興推進計画から5か年が経過し、次の計画を作成中のことです。現行計画による観光振興策についての評価・分析を踏まえ、コロナ時代の変化に対応できる計画が作成されているものと考えます。また、令和2年1月には、対馬観光のあり方検討委員会の提言を受け、対馬観光再生ビジョンが作成されています。令和3年には、観光振興推進計画の上位計画である第2次対馬市総合計画（後期計画）も作成されています。

これらのビジョン、計画を受け、作成中の新しい観光振興推進計画について、次の2点について、市長の見解を伺います。

1点目は、国内の観光客の誘客についての課題とその打開策についてお尋ねします。

対馬市観光の課題は、韓国観光客に偏った状況から脱却し、いかに国内の観光客を増やすかにかかっているとわれ続けてきました。現在の観光振興推進計画、観光再生ビジョンにおいてもこのことは重点戦略とされてきましたが、コロナ感染が広がる前から、国内観光客は横ばいあるいは減少傾向にあるとの報告がされています。

コロナ収束が見通せない上、また韓国との外交関係も明るい兆しが見えない状況下、国内観光客をいかに増やし、観光業や地場産業を活性化するか、対馬市の観光行政の本気度が問われていると考えます。市長の見解を伺います。

2点目として、観光振興推進体制の課題と打開策について伺います。

国内観光客のみならず、韓国以外の国、地域からの観光客を誘客するためには、官民一体となった観光振興推進体制が必要と考えます。現在の観光振興推進計画の戦略3の戦術2には、「強くまとまった観光業界を形成する」とあります。しかし、施策の実施状況の評価を見ると、完了した施策はゼロ、実施中が3、未着手が3であり、総合評価はCランクとなっています。

官民が足並みをそろえ、持続可能な観光業界を構築するための体制づくりについて、市長の見解を伺います。

大きな2項目めは、学童クラブ「けいめい」の充実についてお尋ねします。

1点目、令和4年度の学童けいめいの希望者数と受入者数についてお尋ねします。

2点目、4年生以上の児童で学童けいめいに希望者がいれば、受入れが可能かどうかお尋ねします。

3点目、女性の就業率の高まり、雞知地区の学童クラブ希望の児童数を踏まえると、現在の施設では不十分です。新たな体制を整え、子育て支援の充実を図るべきと考えます。市長の見解を伺います。

以上2項目、5点について、御答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

初めに、ウイズコロナ・ポストコロナ時代における国内観光客誘致についての課題と打開策についてでございます。

課題はたくさんありますが、その中でも重要なものを3つだけ挙げますと、1つ目に島外からのアクセス問題、2つ目に地元受入体制問題、3つ目に対馬にわざわざ観光に行く目的の欠如が挙げられます。

アクセス問題の打開策は、しま旅商品の認知度を上げるということです。国境離島交付金事業で旅行者がつくるしま旅商品には、1名につき最大1万8,000円の運賃助成があり、かなりお得な料金設定で対馬に旅行することが可能となります。これまで韓国人インバウンドのイメージが強く、国内旅行社からの商品造成の関心が低かったこともありますが、現在は多くの旅行社に商品を造成していただいております。利用数に制限がありますが、福岡から飛行機を使って1泊2日で9,800円という商品などもあり、個人旅行にも利用可能で、アクセス問題を大きく低減できるものです。

次に、地元の受入体制問題ですが、まだまだサービス・おもてなしの意識の不足、ガイド等の人材不足があるようでございます。この問題は一朝一夕には行きませんが、現在、滞在型観光推進事業でおもてなし協議会を組織し、セミナー、研修会等を通して、問題解決に向けて事業を行

っているところです。また、各事業所の連携を深め、対馬全体で面となり受け入れられるように事業展開を行っております。このような活動を継続し、おもてなし機運の醸成を今後も推進していきたいと考えています。

最後に、対馬にわざわざ観光に行く目的の欠如についてでございます。同じ旅行金額であれば、沖縄や屋久島が選ばれ、近場で安くとなれば、壱岐や五島が選ばれてしまいます。そこで、対馬でなければならない観光目的、いわゆる売りが必要となります。

対馬の売りは、歴史と自然です。防人や大陸との交流の歴史、神社仏閣、金田城、白岳、ヤマネコ、釣りなど、対馬ならではのコンテンツがたくさんあります。それをもっと尖ったものになければなりません。「Ghost of Tsushima」の活用やSDGsに関連したアカデミックな旅行商品の造成、加えて、アナゴやアカムツなど対馬でしか食べられない食の魅力を提供していかなければなりません。このような対馬ならではの尖った観光コンテンツをつくってもらえるよう事業者を支援し、全国にPRしていきたいと考えています。

次に、観光振興推進体制の課題と打開策についてでございますが、対馬市及び一般社団法人対馬観光物産協会、長崎県、長崎県観光連盟と連携を図りながら、国の制度を活用し、観光事業を推進しています。

観光物産協会においては、本年度から本部長職を設置し、指示系統の明確化を図っております。また、来年度には観光チームと物産チームの横断的な担当配分及び職員の増員を図る予定としております。

観光振興の課題は多岐多様で、無数にあるといっても過言ではございませんが、中でも重要度の高いものは、観光業の中心となる事業者と行政関係の意思の疎通だと思っております。現在、観光振興推進計画を策定中ではありますが、政府摩擦による韓国人観光客の激減やコロナ禍による社会の変化は、対馬の観光を見直す契機となりました。日本のルーツである対馬のポテンシャルを最大限に生かし、先ほど申し上げた対馬の売りを磨き上げ、コアな対馬ファンづくりを目指すことが、他の観光地に負けない、足腰の強い観光地に育つことにつながります。

この問題も一朝一夕にはまいりませんが、事業者の思いを酌み取り、行政側の思いを伝え、協議を尽くしながら、事業者と行政が前段で申し上げました取組を同じ方向で見ながら意思の疎通を図り、観光客のニーズに応えられるよう、事業者を支援していきたいと考えております。

次に、学童クラブけいめいについてでございますが、放課後児童クラブにつきましては、現在、市内において5事業者により6施設が運営されておりますが、その中で、雞知地区においては、高齢者コミュニティセンターにおいて学童保育けいめいが運営されております。

まず、御質問の1点目、学童保育けいめいにおける令和4年度の利用希望者数と受入者数についてでございますが、新年度の申込み受付期限が1月31日までとなっており、現在、利用希望者

数が52名で、受入者数は定員の49名となっており、3名の方が待機となっております。

なお、年度当初からの待機児童の発生は、今回が初めてのことであります。今後の転出・転入等により状況が変わってくると思いますが、例年の状況といたしましては、年度当初の申込みから年度末に向かうにつれて、習い事・クラブ活動等に参加する児童が多くなり、徐々に利用者が減少していく状況であり、そのような中で受入れの調整が行われています。

次に、2点目の4年生以上の児童で希望があれば受入れが可能かどうかについてであります。施設としての受入れ対象学年については小学6年生までとなっております。現在の受入状況につきましては、小学3年生までを優先的に考慮し受け入れていますが、4年生以上の児童についても、施設の空き状況等により受入れは可能となっております。

続いて、3点目の雞知地区の学童クラブに係る新たな体制の確立についてでございますが、放課後児童クラブにつきましては、基本的に事業者が施設の開設場所について選定し、国の運営基準を満たした上で開所することとなりますので、市といたしましては、事業者の運営計画等を確認し、適当であれば運営に対する助成を行うこととなり、学童保育けいめいにつきましても、これらの基準を満たした上での運営となっております。

しかしながら、基準を満たした上での運営であっても、待機児童の発生と課題となるべき事項があれば、改善に向けた取組も必要となりますので、今後の児童数及び利用希望者の状況等を見据えながら、事業者と連携を図り、利用希望者のニーズに応えられるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 御答弁、ありがとうございました。

質問の順番は逆になりますが、2番目の学童けいめいのほうから話をしたいと思います。お尋ねをします。これ、4月からの期限がありますから、確認をしながら話を進めたいと思います。

市長からの答弁では、今、申込者数と、それから入所可能な数で、3名の待機が出るやもしれないということですが、私が確認した段階では5名というふうに聞きました。ただ、市長言われたように、これから保護者の異動とかいろんなことがあるから、3名なり5名なりの待機者が出るということなんです。

このことなんですけども、昨年も私、ちょうど1年前にも学童けいめいの施設の問題を取り上げたことがあるんですけど、これ、あふれたら、もう厳原の学童に行くしかないわけですよ。それで、現在の時点で私が聞いた範囲では、ある保護者は、もう4月から受け入れてなかったら、仕事を辞めなきゃいけないと。時間的な制約、いろいろあって、厳原まで迎えに行けないという保護者もいらっしゃいます。

そして、今、厳原に通ってる子供さんの中には、午前中、糸瀬議員が会派代表で取り上げたよ

うに、障害のある子供さん、この方も車椅子の生活で、結構重度な障害というふうに御存じだと思います。この方、美津島の施設では受入れができないと。できないちゅうか、美津島は御存じのように、今、ぎゅうぎゅういっぱいですよ。このことは去年取り上げたとおりです。だから、車椅子の生活ですし、厳原まで通ってあって、厳原の2つの学童で、3日間と2日間分けて厳原に通ってあります。

こういう状況を考えたときに、今のままの状況では、けいめいの学童の今のコミュニティセンターでは不十分だというふうに私は考えたから、あえてまた取り上げたんです。その辺りをどう状況把握してあるか。今の状況を聞かれてどう思われるか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁いたしましたように、今現在は約3名の方が待機をしておられるということと、今、議員のほうからも御指摘がありましたように、厳原のほうも、3施設ございますけども、3施設とも今現在は利用希望者数のほうがむしろ上回っているというように、児童クラブ等が、どのようにすればこれが解決ができるのかなということはずっと考えてはおりました。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それで、1年前、私が投げかけたこと、市長、記憶があらわれると思いますし、今の施設ではもうこれ以上は定員が増えない。定員いっぱい。定員に合わせて入所を決めてるわけですね。そして、今言ったように、車椅子の子供さんなんかは、とても今の狭い状況の中に入れられないという状況です。

それで、4年生以上についても、6年生まで法的には国は受け入れるように言ってるんですけど、受入れができないということは、定数をもう超えてしまってる、いっぱい入ってるからですよ。

そういう中で、去年、学校施設を使ったら可能じゃないですかというお話をしました。そのことで、国の通知があつてます。学校施設を徹底的に使いなさいよということ。このことは、タブレットにも資料入れていましたし、市長のほうに国からの通知文をお渡しをしています。

ちょっとページ、読み上げてみます。同じ資料、部長も手元にないということでしたから。こういう文言になっています。これは4ページです。「既に小学校外で放課後児童クラブを実施している場合についても、ニーズに応じ、小学校の余裕教室等を活用することが望ましい。」と、こうなっています。そして、学校の中であれば、移動もしなくて安全なんです。それで、1年前に検討されたらどうですかということやったら、教育委員会と協議が必要ですよという答弁があつていました。1年間たって、また同じことを言わなきゃいけないちゅうのは残念なんですけどね。

学校をそのまま活用して、学童の活用ということであれば、市長の答弁は、いわゆる、これは

運営者が準備すべきだという答弁ですけど、それはどこにもそういう法令とか規定とかいうのはないですよ。全国の学童を調べてみたら、公立公営、公立民営、これで80%を超えています。私立民営というのは、福祉施設なんかでやっている、巖原なんかは私立民営ですよ。そういうときには、施設が空くからそのまま放課後学童に切り替えてるわけですよ。だから、これ、認識を改めてもらわないといけないんですけどね。

学校施設をそのまま活用することについてのお考えをお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、前回の質問を頂いたときに、教育委員会等と協議が必要というような答弁をさせてもらったというふうに思います。それがまだまだ先に進んでいないということは大変申し訳ないとは思っておりますけども、ただ、国からのこういうふうな文書等は流れてきているということで、私も今、初めてこういった文書を見せていただいたんですけど。

ただ、この後、民営のそのような事業者が保育料等を頂いた上で公立の施設を使うということについては、これ、どうなのかなと、私も今、思っておりますが、こら辺を中心にして、やはり教育委員会あたりとの詰めがまだまだ必要になるのかなというふうに感じております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 学校の施設をそのまま放課後使うときは、これは、いわゆる指導、支援する、子供たちの世話をすることだけに民営は資金が出るわけであって、施設は、公立の、このまま学校施設を使うんですから何も負担は変わらないはずなんです。

それで、市長にお渡しした資料の8ページ、そのところにもちゃんとそのことが書いてありまして、「学校教育の一環として位置づけられるものではないことから、実施主体は、学校ではなくて、福祉部局等がこれを責任を持って管理運営する」ということまで書いてあります。

これは、いわゆる全国的に保育所の待機児童は解消すること、併せて学童の待機が出ないようにするための、安倍政権が平成30年に打ち出した国の施策です。この通知をずっと順次追って読んでいただくと、学校でそのまま実施すること、何も支障はないんですよ。先ほど伺ったら、福祉部長も手元に資料がないと言ったからわざわざ私は資料を渡したんですが、そのことは事前に読み込んでいただいとかなないとけないと思うんです。

これは、ぜひ、4月からでも間に合うような施策、できるんですよ。そして、何よりも、鶏鳴小学校には多目的な部屋があります、元の給食施設を空けたところが。もし、そこが使えない場合でも、学校の中の放課後使っていない図書館とか体育館を使うようにというのが国のちゃんと通知の中に出ていますから、ぜひ確認して、4月から仕事を辞めるようなお母さんやとか、それから車椅子で巖原まで往来しなきゃいけないような学童を、そういう事態が生じないようにしていただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 答弁は。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） すいません。今ちょっと頂いたところを読み込みしてたもんですから、よく聞こえておりませんでした。4月からすぐにできないかということでしょうか。

4月からすぐできるかどうかは、私も今この場で申し上げることはできませんけども、ただ、ちょっとスピードアップしながら、可能かどうかということも含めて、どこまでできるのか、協議を進めていきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 可能かどうかということ、市長、また言われましたけど、ぜひ福祉部中心によく検討してください。検討じゃなくて、できるんですから、実施できるように、一日も早く実現をしてください。そしたら、仕事を辞めるお母さんも出ないで済みます。

パネル、ここに示していますが、これ、対馬市の女性の就業率です。見てください。対馬市の女性の就業率は、子育て世代の25歳から29歳、30歳から34歳、これは県とか国の割合より低いんです。このグラフ見ていただいたら分かるんですが、これは、やはり保育所あるいは幼稚園あるいは今取り上げてる学童を含めて、施策が行き届いてないからこういう結果が出ていると思います。ほかの世代では対馬の女性はいっぱい働いてあるんです。国や県よりずっと高いんです。それが子育て世代だけ落ち込むというのは、やはり施策の落ち込みです。それを踏まえた上で、ぜひお願いをいたします。そうすると、車椅子の子供さんが厳原まで通えないで、午前中に糸瀬議員が読んだ、そういう親の気持ちが施策に生かされて、市政への信頼が高まるんです。ぜひ、お願いをしておきます。

それから次に、観光振興のことについて行きます。

市長から答弁いただきました観光振興の内容、よく分かりました、内容的に。簡潔で分かりやすく、新しい振興推進計画に基づいての御答弁ですから、そのとおりに実現できることをぜひ期待をしておきます。

それで、市長おっしゃったように、対馬、何を売りにするかということ、これが大きな課題なんです。市長、対馬をアピールされるときに、一番何を市長がアピールしたいと思われるか。

10文字程度で、キャッチフレーズ的に述べられるとしたら、どういう言葉になるでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私は、先ほども答弁いたしましたように、対馬の場合はその歴史と自然だと先ほど答弁いたしました。そのような中で、今年度、今、整備中であり、金田城とかそういったところのAR、VRをはじめとして、自然の中をトレッキングして対馬の自然を味わってもらおうと、このことが一番の売りではないかなと。それに併せて、対馬の歴史、そして食がついてくるのではないかというふうに思っております。



○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） その説明は先ほどの答弁でもいただいたとおりなんですが、それを踏まえて、市長言われたように、対馬だけにしかない、対馬だけが目立つ、そのことを一言で表せば何でしょうかということをお聞きしてるんです。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 対馬だけにしかないという、それは、固有的なものであれば、対馬の朝鮮通信使の歴史とかそういったものだというふうに思います。あとは、似たり寄つたりの自然とかそういうのはありますけど、ただ、今後は「Ghost of Tsushima」の映画化等も今、計画されているようでありますので、こういった関係というのはもう、どこもまねができない、対馬でしかないというようなことで、このようなことを今後、売り出していければなというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） どうも私の質問の仕方が悪いようでして、市長がお答えいただいたことは全部あっていまして、そのとおりで、新しい計画にも、そのように計画、記載されています。一言で、10文字程度で言うとしたら何ですかといったときに、国境の島ということ、市長、先ほど答弁でも言われましたよね。このことがやはり一番のことだと私は捉えています。地政学的に、それから国際関係的にも、それから対馬の自然や景観からとかいろんなことあるんですけど、国境の島ということが一番のキーワードになると思ってます。現実には、実際、新しい計画ではこのように続けられていますよね。国境の島という言葉が出て、そして日本のルーツということが出ています。これ、よく捉えてあると思います、対馬の存在を。

それで、国境の島ということをはいかに分かってもらうかと、その中でこういうキャッチフレーズとか、宣伝文句がありました。以前、空港に「異国の明かりが見える島」という看板が立っていましたよね。あの言葉に私は象徴されてると思うんです。日本の国の中で、外国が、異国の島影だけじゃなくて、明かりまで見えるというのは対馬しかないんですけど、このことを一番核に据えるべきだと思うんですが、市長、いかがでしょう。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに国境の島というのはありますけど、国境というのは日本全国でも対馬だけじゃございません。そういうことで、外国が見える島とかそういったことになれば、もう対馬かなということは分かりますけども、あんまり私は国境の島ということだけでは観光客を呼び込むことが難しいのかな。それよりも、先ほど申しましたように、外国が直接目視できるような、そういった島とかとしたほうがアピール度が強いのではないかなというふうには考えております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ある程度通じましたので、それは、表現の仕方はお任せをしたいと思います。

私、先ほど、市長に名刺を初めて渡しました。その名刺には、私はいつも国境の島ということを入れられるようにしています。市長はたくさんの方と会われます。私が入れてるような細かい言葉を入れられる必要はないと思います。ただ、職員の方については、やっぱり、今言った国境の島であると、対馬だけが大陸が見える——市長の言葉で言えば——それから、異国の明かりが見えるという、そのことはぜひいろんなリーフレットとか名刺とかには入れていただくこと、それが対馬の存在を知ってもらえる大きな第一歩だと思っています。そこから出てくるのが国防の最前線であり、そこに金田城があり、元寇の戦いの跡があり、あるいは砲台群があるわけです。そして、大陸の飛び石で、つなぎ目であったことから、自然の体系もいろんな特色がありますよということが出てくるし、そのことを基盤に整備いただきたいなということを申し上げときます。

そこで、自然とか景観に関して、具体的なことを一点お尋ねしますけども、前期の総合計画の中には、ユネスコエコパークに申請をしますというのがあって、38年には実現しますよということがありましたが、このことが後期の計画では消えてるんですけども、なぜなんでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

今、作成中の新しい令和4年度から8年度の5か年計画の中に、エコパークの文言が入ってないということでございます。以前から、小島議員さんのほうにはそういった提案いただいておりました。

いろいろ、部内でも検討はしておるところなんですけれども、現在、例えば生物多様性の保存とかそういったことの中で、ウラボシシジミ、そういったものを保存していこうということで、自然共生課とそれから高等学校が一緒になって、いろんなジオスクールを開催したりというふうに、少しずつ仕組みづくりをというふうに考えておるところなんですけれども、今回の計画の中には、実は5か年の間にこれまで、例えば国際間の問題で一気に観光客が減ってしまったとか、コロナの関係とか、そういったことを回避するためにも、骨子として大きなものをまず挙げて、あとは年度ごとに観光事業者等の方々の意見、それから、そういったものを絞り込んで、毎年度、新しい課題、強みを入れていきたいというふうなことも考えておりますので、これからつくる計画の中にも、また、そういったエコパークとかジオに関することとかいうことも検討していく、そういう余地はあるのかなと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 部長、今年、部長職でそこに就かれましたので、今までの流れをどのように捉えてあるかよく分かりませんが、前期計画の中にエコパークを申請するという事を挙げてあるのが、後期の総合計画で消えてるというのはおかしいですよ。ウラボシジミもよし、ヤマネコもよし、しかし、その基盤となるのは、ユネスコのエコパークという貴重な称号が島に与えられたら、観光客、アピールするのにすごく効果ありますよ。

五島市のこの前の新聞報道を見たら、世界遺産、日本遺産、そしてジオパーク。ジオパークはエコパークとちょっと違いますけどね。この三種の神器がそろったとって、五島市は大きくPRしていました。そのあたり、何でこれが抜けたのかなって、おかしいなと思いますよ。ぜひ、エコパークの申請に向けても取り組んでください。

それから、同じく、景観とか、対馬をアピールする上で、浅茅湾を「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟したらどうですかという投げかけしたら、検討しますという答弁だったんですけど、これも全然表に出てこないんですが、どうなってるのでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 浅茅湾の関係につきましては、たしか佐世保市のほうが九十九島の関係で加入をしているということでありました。そういうことで、対馬市としても、このことについて、どうなのかということに関係市として佐世保市の関係者のほうにいろいろと問合せをしたときに、なかなか、担当者としてははっきりしたことは言えませんが、個人的にはということで、あまり加入されることを勧めるということではないということをお聞きしました。

と申しますのが、これは世界的な取組でありますので、毎年、二百数十万の会費等をお支払いして、いろいろな会議等も外国にも出向かなくちゃいけないというようなことで、費用対効果と申しますか、そこら辺を考えたときにはどうなのかなというようなことでありましたので、対馬市も、そう慌てて入る必要はないという判断をした次第であります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） そういう判断ならそういう判断を、どこかで私たちにも分かるように知らせてください。私は、しかし、個人的にはこう思います。佐世保市は、今度、美しい湾クラブをPRするために、「8つのリーディングプロジェクト」という中にそこを折り込んでいます。対馬市が加わっては、佐世保は自分たちの存在価値は低くなると、そんなことを私は一瞬よぎりましたがね。それはまあ、そんな判断されたらされたで、それに代わるものを頑張ってください。

それで、対馬をもっとPRしようということでは、馬の存在について、これを私はこの前の総括のときに市長もちょっと尋ねましたが、馬をもう少し、対州馬を活用ということ強く出すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 対州馬の活用につきましては、昨日の総括質問の際にも申し上げましたとおり、対州馬は対馬の大事な宝であります。そういった中で、まず、私としましては対州馬の種の保存を第一に挙げております。

そういうことで、昨日から申し上げておりますように、まず、この種の保存を今後も図っていくためには目保呂ダムを中心とした活動をしていきますということで、ただ、おっしゃられるように、対州馬を対馬の顔として活用する、売り出すということについては、私も今後、一生懸命やっていきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それで、去年10月に東京からおいでになった、これ、お父さんが対馬出身の方ですけど、この方の、私、便りもらったんですけど、こう書いてあります。対馬に来られて、「対馬の馬を見に、あそうベイパークと目保呂ダム馬事公園に行きました。馬は小柄ですが、本当にかわいいですね。好きになりました。係の人はとてもやさしく、馬が本当に好きなようです。もっともっと多くの人に見てほしく、それにどんどん増やしてほしいと思いました」と。増やしてほしいということ、今、種の保存がということですから、専門の獣医師さんも来ておられて、吉原さん、頑張っておられるということもよく理解しています。ぜひ頑張りたい。ただ、活用なくして保存なしというのが、これは自然も、それから文化財関係も同じなんですけど、それをもっと市全体の枠組みの中で強力に進めていただきたいということを要望しておきます。

それから、あと、時間がなくなったんですけど、観光行政を進める上で、観光物産協会の機能について答弁がありましたけど、観光物産協会が観光行政のいわゆる前線で中核を担う組織だと思うんですが、この機能については、本部長職を置いたと言われましたけども、本部長職だけでは十分じゃないんじゃないでしょうか。去年言いましたけど、専務理事を置いて執行体制をやっぱりしっかりつくることが、物産協会の機能強化、観光行政、民間の力が発揮されると思います。

それで、その中で、観光と物産を分離する考え方は観光物産協会と相談されたことはないですか。物産は分離して、地域商社に結びつけるという考え方はないでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 現在、観光物産協会の中で、観光部門と物産部門、ここを課を分けて活動していこうということは、今、協議もされているみたいでありますけども、一旦は、この観光物産協会はもともとは私は別だったろうと思います。それが観光物産協会として一緒になったというようなことでありましたので、これをさらにまた分散させようということについては、今

現在ではまだ考えておりません。もし、そういう必要性が出てきたときには、再度また協議を進めていきたいと思えます。

○議長（初村 久藏君） 最後です。

○議員（11番 小島 徳重君） 今の件については、そういう声が観光物産協会の会員の方々にもおられます。観光を集中するためには、それがいいんじゃないかという声があるということでお伝えをしときますから、今後、御考慮ください。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を2時10分からとします。

午後1時51分休憩

午後2時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 皆さん、こんにちは。会派、自公・協働、2番議員の陶山荘太郎です。

市民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス流行第6波によるまん延防止等重点措置が延長され、対馬市においても感染者の確認は納まらず、今後も予断を許さない状況が続くと予想されます。

また、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻も毎日のように報道され、市民の皆様も今後の影響などに不安を感じていることと思えます。双方の一刻も早い終息を願ってやみません。

そして、ここ対馬は国境に位置し、古くから国土防衛の重要な役割を担ってきました。現在においても、その役割は変わらず、外交による解決を前提とすることはもちろんですが、政府が進めようとしております国家安全保障戦略の見直しにおいて、対馬における防衛基盤整備の必要性についても各方面に働きかけ、真に実行性のある防衛体制を確立しなければならないとあらためて痛感し、皆様と力を合わせて邁進したいと思っております。

市民の皆様にも防衛基盤は平時においては、これ以上ない生活基盤となりますので、どうか御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

それではここからは、市民生活に直結した事項について、通告に従い、2点質問いたします。

1点目は、対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略における、対馬3高校の特性にあった文